

## 1 開会

事務局： 定刻となりましたので、ただ今から、令和3年度第1回京田辺市子ども・子育て会議を開催いたします。

## 2 会長あいさつ

会長：<会議の開会にあたり、あいさつ>

## 3 委嘱状の交付

西川こども政策監が、令和3年6月25日付けで就任した6人の委員に、上村崇市長に代わりとして、委嘱状を交付した。

## 4 自己紹介

委員が自己紹介を行った。

## 5 議題

### (1) 第1期京田辺市立幼稚園・保育所再編整備計画の策定について

説明員：<資料3・4に基づき説明>

先に実施した第1期京田辺市立幼稚園・保育所再編整備計画案に対するパブリックコメントの結果と併せて説明をさせていただく。

再編整備計画は令和3年度から7年度までの5年間を計画期間とする、市立幼稚園と保育所の再編整備に関する計画となっている。

去る4月15日から5月14日までの1か月間、パブリックコメントを実施した。26名の方から計104件のご意見をいただいた。

これらのご意見への対応は、資料3に記載のとおり4つに区分した。「計画に追加又は修正するもの」が27件、「計画に趣旨を記載済みのもの」、「既に計画にご意見の趣旨が記載されているもの」が12件、「計画の実施段階で参考とするもの」が19件、「その他」が46件となった。

ご意見の概要とご意見に対する市の考え方は、1ページからの

とおり。左側が「意見の概要」、真ん中が先ほどの4つの「対応区分」、一番右側が「意見に対する市の考え方」で、再編整備計画の項目ごとに取りまとめている。

本日は主立ったものについて説明をさせていただく。

計画全般に対するご意見として、№.8の「市外の私立幼稚園に多くの京田辺の子どもが預けられている現状はどのように考えているのか。」あるいは、2ページの№.1 2 「2期以降の計画はできるだけ早期に計画をしてほしい。」といったご意見をいただいた。それぞれ「その他」「参考」として対応したく考えている。

次に3ページの計画案の「6 再編整備計画の基本的な考え方」に対するご意見として、№.1 7 「少人数であるから先生に一人一人を細かくみてもらえて対応してもらえていると思う。」、№.1 8 「幼稚園があることは、幼児・保護者のみならず、地域にとっても値打ちがあるものなので、単学級になっても引き続き開園して頂きたい」といったご意見をいただいた。

これらは、市立幼稚園ではこれまで各学年単学級の比較的小規模な園においても幼児教育の実績を積み重ねてきたところであり、計画書の1 7ページに記載のとおり、『3歳以上児の全学年が単学級であるだけでなく、連続する複数の学年で園児数が「10人未満」となった場合に、他園との統合を検討することとしています』ので、「趣旨記載」として整理した。

次に4ページの「8 再編整備計画」の個別具体的な再編整備計画の一般に対するご意見としては、№2 2から2 4は統合後の園の跡地利用に係るご意見をいただいた。

また、№2 7から3 0にかけて、通園バスの運行を希望するご意見をいただいたが、「本計画による施設の再編は、現在市立幼稚園が設置されている小学校区を基本として行うため、園バスの運行は想定しておりません」ということで、対応区分を「その他」とした。

次からは個別の再編計画に対する意見となり、5ページの№.3 4から4 1は大住幼稚園のこども園化に対する意見、6ページの№.4 2から№.6 7まで、松井ヶ丘幼稚園に係るご意見を13名の

方から計 26 件いただいた。

パブコメ案では、幼稚園としての継続を前提としつつも、集団教育が困難となった場合に大住こども園へ統合することとしていた。今年度の3歳児が9人となる中、令和4年度の新入園児が10人未満になれば統合となってしまうことについて、No.42 「園児数が減少しましたが、一時的なものではないでしょうか。園児数が10名を下回ったとしても、あと3~4年は様子を見ていただくことはできないでしょうか。」といった意見や、No.52 「車を所有しない家庭や運転できない家庭は、2~3キロも離れた大住こども園への通園をあきらめざるを得ないのではないか。統合に際しては園バスの運行を条件とするべき。」といった意見があった。

あるいは、7ページのNo.56「地域での噂も既に広まっていて、これでは来年度の入園児も減る一方ではないでしょうか。」、No.60「園児数を増やす活動・取り組みの実行時間がないまま判断するのは極めて時期尚早だと思います。せめて2年後の令和5年度に判断して頂きたい」などといったご意見をいただいたところ。

これらのご意見を踏まえるとともに、松井ヶ丘幼稚園は河原保育所に統合する田辺東幼稚園とは違い、現時点で集団教育が困難な状況とはなっていないことから、現施設で幼稚園としての運営を継続する。なお、計画期間中に園児数の減少により集団教育が困難となった場合は、「就学前児童数の動向等も踏まえて今後の統合等を検討するものとします。」と案を修正したいと考えている。

続いて、田辺幼稚園の休園についてはNo.71のところ、今年度入園した3歳児の保護者からのご意見で、「田辺幼稚園に入園した直後に幼稚園が休園する話を聞きました。2年後に下の子が入園するつもりで、このままでは別々の幼稚園に通うことになり現実的にとても不可能な状態です。」という意見、同じくNo.72「現3歳児の2歳違いの下の弟妹が入園できないのは困ります。2年後に兄弟姉妹で別の園に通わせなければなりません。2つの園を回って送迎するのはとても負担です。令和5年度から募集停止と

いうのはあまりにも突然で説明不足です。せめて休園を一年延期し、令和5年度の入園児も卒園できるように検討していただけませんか。」といった意見をいただいた。

きょうだいが同時期に別々の幼稚園に通うことは望ましくないので、ご意見を踏まえて休園を1年延期し、令和6年度から園児募集を停止、令和8年度から休園することとして、修正を行ったところ。

修正内容は、統合等にあたっての配慮について記載をしている部分に、3点目として「ただし、休園する田辺幼稚園については、本計画策定時に在園している3歳児のきょうだいが同時在園できるよう、令和7年度末まで現施設で幼稚園としての運営を継続するものとします。」というように追記したく考えている。

その他の園の統合等に関しては、№77のところ、田辺東幼稚園の河原保育所への統合については、園内の卒園記念品の取り扱いについて、№78草内幼稚園のこども園化については、給食の提供についてのご意見をいただいているところですが、それぞれ「参考」「その他」として対応する。

11ページの計画の「9 公立施設における就学前教育・保育の充実」に対するご意見としては、№79から86にかけて、「市立幼稚園の園児募集にあたって、0～2歳児の保護者に対する園児勧誘機会をつくったり、出生届を持ってきた方にパンフレットを渡すなど、もっと努力・アピールすべきではないか」という趣旨のご意見をいただいた。

これについては、今後の市立幼稚園・こども園の園児募集を行うにあたっての参考とするが、ご意見を踏まえて、本年3月に輝くこども未来室で作成した「京田辺市立幼稚園・保育所等入園ガイドブック」を今後、出生届提出時や乳幼児健診時に配布することとした。

その他、12ページの№90『各小学校に隣接して市立幼稚園を設置する。』という伝統を今後の計画に活かしていただきたい』といった意見や、№97・98の少人数保育を希望する意見、№102・103のパブリックコメントの実施方法に対する意見な

どをいただいた。

資料 4 で修正後の計画（案）を配布させていただいているが、今後市役所内での事務手続きを経て、決定することになっている。

会 長： ご質問があればどうぞ。

委 員： 大きな変更点はどのあたりなのか。

説明員： 2 点ある。一つは田辺幼稚園の休園を 1 年延ばしたこと。二つ目は松井ヶ丘幼稚園。計画期間内の集団教育が困難となった場合は大住幼稚園に統合するとしていたが、今後の統合を検討とした。

委 員： そもそもその背景として、出生数が減っているとか、子どもの人数が減っているとか、私立の幼稚園に入れたがる親が多いとか、そのあたりはどんな感じなのか。

説明員： 子どもの数は減少すると見込んでいる。平成 29 年から令和 2 年の間に 100 人程度減少している。

資料 4 の 2 ページ。3 ~ 5 歳児は令和 3 年度以降、右肩下がりで減少するだろうとしている。また、4 ページには幼稚園ニーズを記載している。大きく減少するだろうと見込んでいる。

一方、保育所ニーズについては 3 ~ 5 歳児は子どもの数が減るに従って、減っていくだろうと見込んでいるが、0 ~ 2 歳児は横ばいで見ている。

委 員： 私は 2000 年から京田辺市に住んでいるが、駅前にマンションが建ち子育て世代が転入していて、子どもが増えているイメージがあった。息子がお世話になっている大住小学校はクラス数が減っているけど、松井ヶ丘小学校と桃園小学校は増えている。

説明員： 京田辺市立幼稚園児数は資料 4 の 9 ページに掲載させていただいている。充足率 100 % で定員と同じ、それ以上であれば定員を超えて運営している。

市立保育所の充足率は 13 ページ。河原保育所と三山木保育所で 100 % を超えている。他の園も 8 割となっている。

全体の流れでは、保育ニーズが高ぶっている。

委 員： 確認ですが、資料 4 の 26 ページ、募集停止した後、休園してこども園になるとされているが、このこども園は幼稚園の跡地と

は別のところとするのか。

説明員： 田辺幼稚園は休園をして、将来の就学前教育の動向を踏まえてこども園化を検討することになっているが、現在地での建て替えは困難。

委 員： 資料39ページのNo.71・72のことの質問だが、幼稚園が休園するとなると兄弟がいるご家庭は下の子は別のところへ通わさなければいけないとこのことで計画を1年延期するという話しだが、田辺幼稚園が全員子どもを卒園してからこども園を新しく作るという感じか。それとも田辺幼稚園が休園すると決まればすぐにはこども園がオープンしているイメージなのか。

説明員： 田辺幼稚園は令和8年度当初には休園している。今後、田辺幼稚園を移転してこども園化するかどうかは、将来的に検討していくとしている。休園した段階で田辺幼稚園に代わるこども園が建っていることはない。

委 員： 下の子を同じ幼稚園に通わせられないというと、確かに他の幼稚園・保育園に順番に送るって大変だと思う。仕事の調整もある。それをやっている人もいるし、うちもそうだった。この意見も大事なのですが、そこに寄り添ってまで1年休園を伸ばす判断が結構、飛躍するなって感じはしている。それで延期してもいいですかと。

説明員： 現状は望ましくはないけれども、保育所でも分かれて通っているケースはある。最初から分かっての話と。今回のご意見の趣旨は4月に入園してからこの計画案を提示されて、休園ということが分かったと。

入る前であれば、それなりに判断ができた。もともと入れない判断ができた。上の子を入れてから、このような計画案を出されたので、これでは別々の園での送迎が生じるという意見。我々もそれを踏まえなければならないと考えた。

委 員： 北部・中部・南部でそれぞれに説明会を開催されたと思うが、特別な意見はあったか。

説明員： 3か所で説明会を開催した。会場によって意見の違いはあった。北部であれば、松井ヶ丘幼稚園を心配する意見があった。中部で

は河原保育所が今でも園児が一杯な状態なのに幼稚園枠を増やすことができるのかという意見があった。また、河原保育所分園を閉めることになるが、受け皿はあるのかとの意見をいただいた。

市立幼稚園のアピールが足らないのではないかという意見もいただいた。

委 員： 資料4の21ページ、河原保育所分園と田辺東幼稚園、河原保育所の統合の件だが、現在田辺東幼稚園に合計30人ほどの方が通っていらっしゃる。このままの人数規模で河原保育所へ統合可能なのか。スペース的に。

説明員： 田辺東幼稚園の統合は令和7年度に計画しているので、園児数はもう少し減っている状況になると思う。統合するまでの間に受け入れるだけの入所調整を行って、統合をする。

委 員： 調整するということは、保育所の定員を減らすことか。

説明員： 保育所枠が減って、幼稚園枠が増えることになる。

委 員： 計画の策定スケジュールは。

説明員： 市役所内の事務手続きが済めば策定となる。遅くとも7月初旬ぐらいには。

委 員： 幼稚園とこども園の違いは。

説明員： 地域での説明会でも「こども園ってなんですか」との質問があった。資料4の18ページに記載している。

こども園は幼稚園と保育所の両方の機能を兼ね備えているもの。幼稚園であれば3歳以上でだれでも通える。保育所は0～5歳で親が共働きなどで保育ができない方が利用するもの。

こども園は、0～2歳は共働きなど保育の必要な方しか入れないが、3歳以上であれば保護者が働いている、働いていないに関わらず入ることができて、一体的に幼児教育を提供できる施設。

会 長： 親の就労に左右されなく入れる。例えば、親御さんが仕事を辞めると保育所を退所しなければならない。こども園であればそのまま居続けることができる。

子どもにとってのメリットとして、保育の継続性がある。教育と保育をきちんと連携して進めることができるので、こども園化することが望ましい方向性かなと思う。

委 員： これは京田辺市独自ではなく、日本全国動き出しているという  
ことか。

会 長： そうです。徐々にこども園化が進められている。

説明員： 市内では民間の松井ヶ丘保育園・こもれび・みんなの木三山木  
がこども園として、すでに運営されている。

委 員： 資料4の3ページに「市立こども園が1園開園する予定です。」  
とあるが、これは開園されているということですね。

説明員： 「すでに開園している。」に修正する。

## (2) 大住地域子育て支援センター整備計画の凍結について

事務局：<資料5に基づき説明>

令和5年4月の開園を目指して取り組みを進めている（仮称）  
大住こども園と併せて整備を計画していた地域子育て支援セン  
ターについて、このたび一旦凍結することとしたので、ご報告申  
し上げる。

これまでの経緯は、本市では「こどもが輝く京田辺の実現に向  
けた基本方針」に基づき、令和5年4月の開園をめざして、市立  
大住幼稚園を改築して北部地域の拠点となる市立幼保連携型認  
定こども園として整備することとし、令和2年度から本格的に事  
業に着手した。

大住地域子育て支援センターは、松井山手駅店舗ビルに開設し  
ている「地域子育て支援センター松井山手」が契約の満了により  
令和4年3月で廃止せざるを得ない状況であったことから、大住  
小学校グラウンドの一部を活用して、こども園に併設する形で整  
備する方向で検討を進めてきた。

一方、「地域子育て支援センター松井山手」の廃止から、この大  
住の地域子育て支援センターの開設までの間に1年間のブランク  
が生じることもあり、この期間を埋める方策について検討してい  
たところ、向こう5年間については、松井山手駅周辺のテナント  
において地域子育て支援センター機能が一定確保できる見込み  
となつたことから、テナントの改装等に必要となる経費について  
令和3年度当初予算に計上したところ。

計画を凍結する理由は、北部地域で向こう 5 年間の地域子育て支援センター機能の確保が可能となったことと、近年、地域子育て支援センターに求められる機能等に関して、国等から新たな機能やあり方について示されている。

さらには、本年度見直しを予定している市全体の公共施設管理計画において、あり方の改めて検討することにしているので、改定後の計画に基づいて地域子育て支援センターの整備を進めることが本市のまちづくり上、重要であるとの判断に至った。

なお、こども園や留守家庭児童会の運営上必要となる駐車場については、必要最小限の範囲で大住小学校グラウンド部分において確保する。

資料の裏面には、変更前の計画図と変更後の計画図を示している。小学校のグラウンドの東南部に地域子育て支援センターと駐車場を整備することにしていたが、駐車場のみの整備となる。

会 長： ご質問があればどうぞ。

委 員： 現在の子育て支援センターは廃止で、新しく確保できたのは別の場所か。

説明員： 現在の場所は来年 3 月で契約が切れるので、別の場所へ移転する。

委 員： 令和 4 年 4 月以降は、新しいテナントで子育て支援センターの機能がそのまま継続して利用できるのか。

説明員： 機能を保ったまま場所が変わる。

会 長： 変わる場所は離れているのか。

説明員： 駅からの徒歩圏の商業施設内で進めている。

会 長： 利用者にとっては、不利な状況に陥ることなく継続性をもってやっていけるのか。

説明員： 最初のころ、国は保育所施設等での建設が望ましいとしていたが、今は使われる方が利便性のいいところでと方向性が変わってきた。それに適合したものとなる。

委 員： 北部地域の住んでいる者としては非常にありがたいと思う。5 年間はそちらで。その後はどこかへ移転することが考えられるのか。

説明員： 5年間は確保できている。この5年間で次はどこかへ移るのか、同じ場所で継続するのかの検討をする。

委 員： 北部のお母さん方は利用されているので。引き続き、近くで利用できることは望ましいことだと思う。

委 員： 地域子育て支援センターの事業内容は。

説明員： 妊娠中の方が相談に来られたり、幼稚園や保育所に行かれている方も利用はできるが、基本は行かれていない方が居場所として利用される。子育てに役立つものを開催して、子育ての不安の解消であったりとかをする場になっている。

会 長： 何時から何時まで使えるのか。

説明員： 保育所に併設されているものと単独施設で違いがある。

会 長： 市民は無料で利用できて、遊び場があって。保育士がいて相談を受ける場。これらの子育て支援で大事な場となる。

委 員： 松井山手地域の子育て支援センターの利用者数は。

説明員： 今資料が手元にない。利用は毎日していただいている。

説明員： 京田辺市では、地域子育て支援センターを3か所で開設している。支援センターのミニ版のひろば型は委員に運営に携わっていただいているのが1か所で、合計4か所ある。

5日間開けるセンター型が、河原・三山木・松井山手。今は保育需要が高いので、河原・三山木の専用部屋を保育室に変更しているので、事業をフルで運用できない。そういう意味では松井山手はフルで運営できているので、一番利用者が多い施設になる。

これを1年間ストップすることは、大変なリスクを抱えることになるので松井山手周辺で探していた。いい補助金が見つかった。その補助金が5年間なので、同じ地域での5年間の延長となった。

委 員： さきほどの子育てひろばの利用について、4歳児でも利用できるのか。幼稚園に入られたら利用できないのか。

説明員： 幼稚園・保育所に行っておられない方をメインと位置づけてい るが、利用してもらえる。

会 長： 利用者の自由なのですね。

説明員： 概ね3歳未満と決まりがあるが、使えないふうにはなっていない。

会長： 年齢を区切っている意味はあるのか。

説明員： 3歳以上はどこかの施設に属していることかなと。

会長： 相談の場が継続的に続いている方がいいのであるならば、区切られてしまうと困る。

委員： お母さん同士の交流。それを繋いでいく。別のところでも交流が広がっていく。家でずっと閉じこもっている方はできるだけ、「ひろばに来てください」との呼びかけを行っている。

委員： 京田辺市に幼稚園にも保育所にも行かれていない方は何人いるのか。

説明員： 小学校から義務教育になるので、必ずどこかに所属となる。就学前施設は義務ではないので、必ずどこかに所属しているかとなればそれはないと思う。しかし、ほんとんどの方がどこかに所属されていると認識している。

支援センターの位置づけは家庭で保育をされる方が利用される施設。居場所づくりとしてやっていると考えている。

4・5歳児でも必要であれば支援センターを使っていただいても構わない。また、保健師が伴走型で子育てをサポートしているので、保健師への相談でもいい。

委員： 3歳から就学するまでの子どもがウエルカムであってもいいかなと思う。

子育て支援センターは土・日曜日が休みになっていて企画が少ない。共働きの家庭だと基本平日の午前中に企画されても行けないので。土・日曜日を開けて欲しい。

イメージは専業主婦。土・日曜日は家族と過ごす。ニーズ自体がもっと広いところにあるのかと。

委員： 計画を凍結する理由で、補助金が取れたので立地がいいところで5年間継続できるので、計画を変えると。

説明員： そもそも松井山手は令和4年3月で契約が切れる。計画した大住の支援センターが令和5年4月から。1年間のブランクがあるとのことだった。今回はそこに目途が付いた。これが一番大きな理由となる。

委員： 「駅前」から「駅周辺」へとあるが、少し遠くなると推察する

が。

説明員： 今の施設は本当の駅前。整備する施設はちょっと歩いていただく必要がある。少し遠くなる。

委 員： 本当に近くにあったのが契約満了でやむを得ず。近くを探したら徒歩圏内でテナントが見つかったので、計画し直していいのか。

説明員： 通常のテナントビルではなく、足を運んでもらいやすく、立ち寄りやすい場所ということで商業施設を選んだ。

委 員： 今はローソンの南側。銀行の上か。移転先は。

説明員： ブランチ京田辺。

委 員： 大住小学校エリアの再整備という文脈でもあったのかと。小学校敷地の中に支援センターを作る。そのためにグラウンドも多少削っていく。今回は立地を優先したという話し。

支援センターを松井山手駅前に置くことで、こども園や小学校とは離れる。そこら辺の問題はあるのか。

説明員： 以前、国は地域子育て支援センターは幼稚園や保育所に合わせて作るのが望ましいとのことだったが、今は利便性のいいところに整備するようになっている。

松井山手の支援センターは駅に近く利便性の高いことで利用者の評判が高い。保育所に併設されているもの、それぞれに長所があるのだと考えている。

委 員： 今回のタイトルが「凍結」で、ショッキングな表現。今までどおり松井山手にあるものを、松井山手のままで生かしていくことができるならそっちの方が望ましいとするなら、「凍結」でないのでは。

説明員： 市は北部・中部・南部の3つの生活圏ごとにまちづくりを進めている。地域子育て支援センターは一番最初にできたのが北部地区になる。その後。中部・南部と広がっていった。

北部は大住保育園に併設で設置したが、保育ニーズが高ぶり待機児童を発生させないために、地域子育て支援センターをやめた。これにより大住地区の地域子育て支援センターがなくなったので、つなぎで松井山手での事業を始めた。

今回の大住こども園に併設することは国の考えに沿ったもの。中部・南部でも保育所に併設しているので、その考えに基づいた計画となった。

この間に、「テナント」「1年間のブランク」「国の方針性の変更」等があり、今回、無理に二つ作らなくても形が整っているところがいいだろうと。場所が変わるけれども継続的に駅前周辺で、ブランクなしに続けられるのがいいだろうとなった。

「凍結がショッキングだ」ということだが、そのような流れでの言葉遣いになっている。市民のみなさんには、引き続き松井山手駅前で事業を行えることがベストだと思い、市として思い切って計画の変更とした。

委 員： 松井山手の地域子育て支援センターの利用者がもっと多いということだが、推測で市民のニーズは保育所の併設している支援センターのニーズより、場所的に利用しやすいところの方が、ニーズが高いと個人的には思う。この計画はいいのではないかと思う。市としては、どう考えるのか。

説明員： 河原保育所、三山木保育所は併設で作らさせていただいている。状況的には、待機児童対策で支援センターの専用保育室を保育室に変えている。隔日に会議室とかで事業を不定期に行っているので、利用者が少なくなる。北部地区は決まった時間で事業を開催しているので利用者が多くなっている。

保育所併設の支援センターで定期的に事業できれば、利用者が増えてくると思っている。保育所に併設する支援センターの人気がないとは思っていない。

保育所に併設している支援センターは保育所の送迎用駐車場を活用できる。車での参加の方がいい方もおられる。次の移転先は大きな駐車場をお持ち。電車での利用もあると思う。アクセスがいい方が利用はしていただけると思う。利用しやすい場所に作るべきかと。

委 員： 地域子育て支援センター松井山手はずっと運営していくつもりか。

説明員： 補助金頼りで今年から5年間分は確保できているので、プラン

チ京田辺でできる。今後はそこを出て行くべきものか、それとも継続すべきものなのかの検討を早速始めていかなければならぬと考えている。

委 員： お考えとして理解できる。小学校側からすると「一旦凍結」となっている。また、4・5年後にそのような話しが出てくるのかと。グラウンドには駐車場を計画されたので、住民などにはていねいに説明していただければと思う。

説明員： しっかり説明をしていく。

## 6 閉会

事務局： 本日、委員に委嘱されました方は、会議報酬の支給に係る事務手続きを自席でさせていただく。

次回の会議は、令和3年7月26日午後2時から、京田辺市役所305会議室で開催する。

事務局： 本日の議事はすべて終了しました。これで、令和3年度第1回京田辺市子ども・子育て会議を閉会します。